



平成 23 年 1 月 11 日

各 位

会 社 名 タキヒヨー株式会社
代表者名 取締役社長 滝 茂夫
(コード番号 9982 東証・名証市場第一部)
問合せ先 常務取締役スタッフ部門統轄
武藤 篤
(TEL. 052-587-7060)

公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法違反に関する勧告について

平成22年12月10日付けで「中小企業庁からの下請代金支払遅延等防止法の措置請求について」をお知らせしましたが、同措置請求に基づき、本日、当社は公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」）の規定に違反する事実が認められた旨の勧告を受けました。

これは、取引各社と取り交わした契約に基づき、下請代金の額に一定率を乗じた金額を下請事業者に支払うべき下請代金から差し引いていた行為が、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の規定に違反するものと判断されたものです。

当社といたしましては、当該指摘事項を真摯に受け止め、平成21年10月に当社の特定の下請先に対し減額を行った金額（83百万円）を返還するとともに、今後かかる行為を一切発生させることのないよう、役職員に周知徹底するとともに、システム上の必要な措置を講じております。

今後は勧告に従った措置を速やかに講じるとともに、改めて下請法遵守に係る社内教育を徹底し、コンプライアンス意識の向上と再発防止に努めてまいります。

かかる法規に抵触する結果となったことは極めて遺憾であるとともに、関係各位にご迷惑をお掛けいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

以 上